

「あきた総文2026」大会マスコットキャラクター着ぐるみ製作業務委託 企画提案競技審査要領

1 目的

この要領は、「あきた総文2026」大会マスコットキャラクター着ぐるみ製作業務の受託候補者を選定するため、企画提案競技の公正かつ適正な審査に関して必要な事項を定めるものである。

2 審査方法

- (1) 提出された企画提案書等の書類及びプレゼンテーションにより審査を実施する。
- (2) 審査の評価項目は、別紙「企画提案競技評価表」（以下「評価表」という。）のとおりとし、次により5段階評価を行い、各評価項目に応じた係数を乗じて評価点を算出する。

評価	評価値
非常に優れている	5
優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1

- (3) 「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に関する取組については条件を満たした項目について別表「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に係る取組の評価基準」のとおり評価点を加え加点する。

3 受託候補者の選定方法

- (1) 審査委員ごとに、各評価項目について評価を行い、評価票を作成する。
- (2) 各審査委員の評価票の点数を集計し、評価点の総合点が高い順に順位を付ける。
- (3) 評価点の総合点と同じだった場合には、各審査委員の意見を基に、総合的な順位を決める。ただし、合計点が満点の6割に満たない場合には、委託候補者を選定しないことがある。

附則

この要領は、公募開始の日から施行する。